

# 日系人本邦就労実態調査報告書

平成4年2月

国際協力事業団

移 計
J.P.
92-3

7Y



# 日系人本邦就労実態調査報告書

JICA LIBRARY



1097842(7)

3779

平成 4 年 2 月

国際協力事業団

国際協力事業団

23739

## 序 文

近年、我が国からの移住者受け入れ国である中南米諸国のうち、ブラジル、アルゼンティン、ペルー等の国々は、対外累積債務問題の解決を中心とした経済再建の途上にあるため、それら諸国の国民は、極めて厳しい経済・社会情勢の下にあります。

このため、これら諸国の国民に米国、日本、西欧先進諸国へ就労する動きが生じ、それら諸国に在住する移住者、日系人もいやおうなくその流れの中にあります。

特に、我が国移住者の子弟である日系人（2世及び3世）については、平成3年6月の我が国の入国管理法の改正により、国内で就労することが可能になったことに伴い、我が国の労働力不足、彼我の名目賃金水準の大巾な格差等の事情を背景として、我が国内で就労する者が著増し、その総数は既に約15万に及ぶと言われております。

彼等の我が国内での就労については、その動機、目的、内包する諸問題等に関し、既に種々議論されているところですが、その実態についての調査は充分になされているとは言えない状況にあります。

このため、我が国国民の中南米地域等への海外移住の円滑な実施を目的に移住事業を展開している当事業団においては、平成3年5月から12月にかけて、財団法人海外日系人協会に委託し、「日系人本邦就労実態調査」を実施しました。本報告書は、その結果を取りまとめたもので、今後当事業団の移住事業の展開に資する外、広く関係各位において日系人本邦就労問題を考える上での基礎資料に供して頂ければ幸甚と思います。

平成4年2月  
国際協力事業団  
移住事業部長  
鏑木 功



# 目次

序文

はじめに

要旨

I.	就労者の基本データ.....	1
1.	性別・年齢別データ.....	1
2.	ラテンアメリカの主な出身地と国別の特徴.....	1
3.	国籍に関する特徴.....	3
4.	親族の都道府県別出身地.....	4
5.	来日回数と主な来日理由.....	5
6.	現在までの総滞在期間.....	6
7.	在留資格の種類（外務省意見部分）.....	6
8.	日系人の世代数（100%日系の血統の者について）.....	6
9.	日系人の世代数（混血について）.....	7
10.	今後來日する就労者の世代変化.....	8
11.	血統による日系度の国別の違い.....	8
12.	婚姻関係.....	9
13.	既婚者の配偶者.....	10
14.	最終学歴.....	10
15.	出身国における主な職業.....	11
16.	日本における居住地.....	12
II.	日本語能力.....	13
1.	出身国の家庭での日本語.....	13
2.	日本での日本語学習.....	14

3.	話す能力.....	14
4.	読む能力.....	14
5.	聞く能力.....	15
6.	書く能力.....	15
7.	日本語が仕事や生活に十分かどうかの意識.....	16
I I I.	来日の動機と現在の動機.....	17
1.	来日の動機.....	17
2.	現在の動機.....	19
3.	動機の変遷.....	19
I V.	扶養家族の問題.....	21
1.	扶養家族の数.....	21
2.	扶養家族と収入の関係.....	22
3.	学齢期の子供.....	22
V.	労働契約状況.....	23
1.	契約時の仕事に関する情報の有無.....	23
2.	仕事・生活の諸条件に関する情報の有無と国別の差異.....	24
3.	労働条件の期待と現実.....	25
4.	転職に関する考え.....	25
5.	転職状況.....	26
6.	転職理由.....	26
7.	労働期間.....	27
V I.	就労の実態.....	29
1.	就労職場の種類.....	29
2.	職種.....	29
3.	職場での日本語の必要度.....	30
4.	職場の衛生・安全環境.....	31



5.	福利・厚生サービス・保険に対する態度.....	31
6.	日系人への差別・不当な扱いとその意識度.....	32
7.	労働人家・労働日数.....	32
8.	賃金の男女差.....	33
9.	仕事への満足度.....	34
10.	滞日体験を生きし得るか.....	35
V I I .	日常生活上の問題.....	37
1.	日本の生活への適応.....	37
2.	日本の日本人と日系人の違いの意識.....	38
3.	違和感の国別による差異.....	39
4.	帰属意識.....	39
5.	出身国人としての帰属意識.....	41
6.	日本での交友関係.....	42
7.	就労と社会生活上の問題.....	43
8.	誰に相談するか（相談相手）.....	45
9.	社交活動参加の強い意志.....	45
10.	日本の親戚との関係.....	46
11.	住居状況.....	47
12.	月平均支出.....	48
V I I I .	帰国と将来設計.....	49
1.	帰国希望と残留希望の比率.....	49
2.	帰国後の計画.....	50
3.	日本政府による帰国後の協力・支援への期待度.....	50
4.	日本語教育支援への期待度.....	51
I X .	支援・サービスに関する	
	日系人就労者からの提案.....	53
1.	相談センターに必要な各種サービス.....	53

2. その他のサービス・支援に関する提案・要望.....	53
------------------------------	----

おわりに.....	55
-----------	----

## 資料編

日系人就労者の出身国の地図.....	57
--------------------	----

数値表.....	67
----------	----

調査表.....	151
----------	-----

## はじめに

調査に至る背景： 現在、ラテンアメリカのいくつかの国における経済の低迷及び日本の労働力不足、高賃金を背景に、就労を目的として来日する日系人が急増している。

これら日系人（その中には彼らの配偶者及びそれら諸国での日本人移住者も含まれる）は日本で得る賃金を貯蓄し、出身国での事業拡張・投資、借金返済等に充てるといような経済的要因のほか、日本文化、技術、日本語の修得等、幅広い人生経験をも求めて来ているといわれる。また、こうした日系人の中には、人材斡旋会社、中間業者の下、就職先の労働条件や企業名も知らされないまま来日しているケースも多く、悪質業者による賃金の中間搾取を受けたり、不当労働行為を強いられている場合もあるとみられる。

上記の背景から、本調査は、海外日系人協会が在日日系人就労者の実態について、日系人が集中している主要都道府県においてアンケート方式を中心に行ったものである。調査の対象とした日系人の出身国はブラジル、ペルー、アルゼンチン、ボリビア、パラグアイの5カ国である。また、本調査は日本において全国規模で、かつ日系人の出身国別を考慮して行われた最初の調査である。

調査の諸段階及び実施期間： （1）1991年4月24日から7月上旬にかけて、日系人就労者に対するアンケートによる調査、（2）同年8月、9月にかけて日系人就労者を雇用している幾つかの企業への雇用実態についての面接調査、（3）就労者の教育水準確認のため地域を限定してブラジル及びペルーの日系人就労者174人を対象に実施した別調査、（4）さらに、全調査過程を通じて150人以上の就労者への面接調査を継続的に実施した（それへの回答者の殆どは（1）の調査対象とは別の人達である）。

調査票の作成： ポルトガル語、スペイン語、日本語の3カ国語で、それぞれ2260通、1265通、300通、合計3825通の調査票が作成・印刷された。

アンケート実施期間と調査票の内容： アンケート調査は、1991年4月24日から7月上旬にかけて行われた。調査票は、9章、合計12ページ、質問数68問及び自由意見記述方式による支援センターへの提案からなる。内容は、(1)就労者の基本データ、(2)日本語能力、(3)来日の動機と現在の動機、(4)扶養家族の問題、(5)労働契約状況、(6)労働の実態、(7)日常生活上の問題、(8)帰国後の将来設計、(9)支援・サービスに関する日系人就労者からの提案となっている。このように、調査票の内容は多岐にわたるため長い設問になり、記入するのに一時間半はかかると思われるが、日系人の高い関心と調査者、協力者との信頼関係により快く記入した例が多かった。

調査票の配布方法： (1)調査対象地域のコーディネーターを通じて無作為に配布した、(2)調査者が直接日系人就労者を訪問し手渡した、(3)日系人就労者を支援する各団体を通じて配布した、(4)調査者、協力者及びコーディネーターが各日系人の集会に参加したり、あるいは日系人就労者の多く集まる駅、路上等で趣旨を説明の上配布した。

調査票の回収方法と回収数： 7月上旬に調査票の回収が終わり、1991年7月末に中間報告書を作成した。調査票の回収は各々の調査票を郵送で返送してもらう形式をとった。返送総数は1068通であるが、その中に無効回答が34通、閉め切りに間に合わなかったものが7通あるために、有効回答数は統計処理に用いた1027通となった。配布総数は約3225通であるので、回収率は約33%である。配布及び回収は各地域での日系人就労者分布(海外日系人協会が作成した1990年末での人口分布図)にそって偏りなく行い、男女別比率も考慮した。

調査チーム： 本調査は、海外日系人協会が国際協力事業団(JICA)より委託を受けて、次の調査チームの協力を得て行われた。調査顧問： 中川文雄(筑波大学歴史・人類学系教授)、調査主任： 田島久歳(筑波大学大学院博士課程歴史・人類学研究科院生)、調査員： 稲嶺フアン春男(ESAN ベルー経営大学院研究指導員)、河口和也(筑波大学大学院博士課程社会科学研究科社会学専攻院生)、調査助手： 山脇千賀子(筑波大学大学院地域研究研究科院生)、調査協

力者： 岡村カルロス・竹男（筑波大学大学院博士課程医学研究科環境生態系院  
生）、佐野誠（新潟大学商業短期大学部助教授）、新木秀和、原ゆき子、平湯ま  
さ子、吉澤玲子（いずれも、筑波大学大学院地域研究研究科院生）

謝意： 今回の調査に当たりご協力を戴いた多くの方々及び諸団体に対しここに  
感謝の意を表す。



## 要 旨

本報告書は、ラテンアメリカの5カ国（ブラジル、ペルー、アルゼンチン、ボリビア、パラグアイ）から来日し、各種職業で一定期間就労している日系人就労者を対象に行われた調査結果である。これは、全国にわたり、就労者を出身国別に網羅した最初の調査であり、得られた有効回答数は1027である。

本調査を実施するにあたっては、ポルトガル語、スペイン語、日本語の3カ国語で作成された長い調査票を調査チームが配布しただけでなく、多くのコーディネーター、支援機関に依頼して配布した。

**被調査者の性別、年齢：** 本調査の有効回答者の性別内訳は男性が695人（全体の67.6%）、女性が331人（32.2%）、性別不明が1人となっている。

国別の内訳は、ブラジルが641人（全体の62.4%）、ペルーが228人（22.2%）、アルゼンチンが94人（9.2%）、ボリビアが23人（2.2%）、パラグアイが33人（3.2%）である。年齢の分布は16歳から67歳までであるが、平均年齢は31歳である。

**国籍：** ブラジル、ペルー、アルゼンチン、ボリビア出身国の国籍のみを有する人は726人（パラグアイは不明）、全体（987人）の73.6%である。

被調査者の127人（13.1%）は二重国籍者であると回答している。60人（5.8%）は日本国籍をもつ一世である。31人（3%）は日本で帰化し、日本国籍を取得した者である。全体の833人（81.1%）が外国人登録をしている。

**日系人の祖先の出身地：** 主要6都道府県は（1）沖縄県、（2）熊本県、（3）福岡県、（4）北海道、（5）福島県、（6）広島県の順になっている。ペルー、アルゼンチン出身者の間では沖縄県出身者を祖先に持つものが多く、それぞれ67.8%、66.7%となっている。

**来日回数、在留資格の種類：** 初めての来日は74.9%、2回は18.1%（複数回数

者25.1%)、3回は4.2%、4回あるいはそれ以上は0.7%を占めるのみである。在留資格に関しては、回答者747人中721人(96.4%)が「定住者」あるいは「日本人の配偶者等」の在留資格を保持している。

婚姻関係及び配偶者の日系・非日系： 日系人就労者の59.3%は未婚者で、39.1%が既婚者である。さらに、配偶者についてみると国によって多少の差はみられるものの、5カ国平均で67.8%が日系人と結婚しており、残りの32.2%は非日系人と結婚している。

日系人の世代数、日系度： 100%日系人の血統である者の世代数をみると、2世が41.4%を占めて最も多く、3世が28.6%でこれに次ぐ。混血の人たちの間では、3.5世が40.9%を占め、2.5世が27%でこれに次ぐ。これはいずれも5カ国の平均であり、出身国によって違いがみられる。また、血統による日系度をみると、100%日系の血統の人が864人で回答者の84.6%を占める。混血は15.2%を占める。混血の過半数は日系度50%の人たちである。

教育水準と来日前の仕事： 本調査では被調査者の7%は小学校教育までを受け、29.2%は中・高等学校教育まで、21.3%は専門学校教育、41.8%は大学教育までを受けていることが明らかになった。但し、国によってはそれぞれの就学年数が異なることに留意する必要がある。また、基本的にはアンケート方式を用いた本調査で、回答を返送した者は問題意識の高い高等教育を受けた人が多いという傾向があった。このことから日系人就労者の実際の教育水準を知るため、ブラジル、ペルー出身者について別調査を行ったところ、ブラジル出身者で大学教育までを受けた人は31.1%、ペルーで34.5%であることがわかった。来日前の仕事に関しては、国によってかなりの差があるものの、全体では日系人就労者の47.9%が来日前は会社員であった。これに次いで21.9%は商店経営者、11.8%は学生となっており、農業従事者は6.7%にとどまり、コンサルタント、技師、弁護士等の自立専門職従事者は4.9%となっている。熟練労働者は3.6%、未熟練労働者は僅か0.8%とともに極めて少ない。



日本語能力： 家庭で子供の頃から日本語を話していた日系人は44.1%で約半数を占める。また、日本語能力についてみると国によって大きく異なるが、5カ国の平均では、半分以上が簡単な内容のみを話し、聞くことができる。読み書き能力になるとその比率はさらに低下する。また、日系人の約半数は仕事をし、生活をする上で今の日本語能力では不自由をきたすと考えている。

動機： 来日の動機では5カ国で多少異なるが、51.4%が貯金して出身国に帰りたいと考え、30.9%は出身国の経済状態が悪いから来たと答えており、3.8%のみが最初から日本に永住したいと考えて来日している。さらに、現在日本で就労している動機をみると、87.5%は貯金してから出身国に帰ってそれを投資資金にするか、自宅を購入したいと考えている人が多く、家族に送金する目的の人はこれらに次ぐ。

扶養家族： 扶養家族のいる者は43%であり、その中で日本と一緒に住んでいるのは25.8%で、大半は出身国にいる。学齢期の子供のいる人は78人（回答者全体の18.1%）である。

契約状況及び転職理由： 62.9%が斡旋会社、中間業者と契約し、34.7%が会社と直接雇用契約を結んでいると回答している。しかし、就労者の中には中間業者と契約を交わしていても会社と直接雇用契約を結んでいると思っている人が多いことから、実際には中間業者と契約している人はもっと多いと考えられる。雇用時に雇用条件、社会保険、各種サービスについての必要な情報が不足している、ないしは与えられていない場合が殆どである。

転職経験のある者は半分近くを占めるが、この中には一旦帰国し、再来日して別の企業で働く人が含まれている。転職した人の多くは、基本給が安い、労働条件がきつい、仕事や残業が少ない、中間業者とのトラブルが起きたことを転職の理由に挙げている。

就労の場所と職種： 現在は79.7%が工場で就労しており、事務所で就労している人は7%、建設現場は5.3%、商店は0.9%となっている。また、就労内容をみ

ると87.8%が未熟練あるいは半熟練工である。

職場環境、福利・厚生： 職場の衛生及び安全等の環境は62.8%が良いあるいは非常に良いとみており、31.7%が普通であると考えている。悪いか非常に悪く考えているのは5.5%である。

福利・厚生のサービスについてみると、例えば健康保険に入っているのは54.2%に過ぎず、半分近くはその制度を享受していない。失業保険、技術研修、日本語教室、家の賃貸等での保証などのサービスを受けている者はさらに少ない。

職場での差別的待遇： 職場での差別的待遇の有無については31.2%があると感じており、中でも日本の日本人よりきつい仕事・作業をさせられると答えている者が16.8%おり、ボーナスや各種手当が日本の日本人より少ないと思っている人が8.8%、日本人より給料が少ないと思っている人が3.8%いる。また、宿舍がよくない、きつい時間帯で仕事をさせられる、また、けなすような言葉遣いをされる、「人種」差別される等の回答もある。

労働時間、賃金、仕事の満足度： 平均労働時間は日勤・夜勤・残業をする男性で月平均229.8時間、日勤と残業をする女性で208.6時間である。また、労働時間についての意識では男性の場合は70%以上が、女性の場合は60%以上が普通であると考えている。もっと働きたいのに労働時間が少ないと考えているのは男性13.7%、女性16.9%もいる。平均給与は日勤・夜勤・残業をする男性で34万8500円、日勤・残業をする女性で21万3400円である。また、何らかの形で現在の仕事に満足している人は男女とも7割を越える。

滞日経験の帰国後の活用可能性： 帰国後日本で修得した技術・経験を生かせると考える人は26.5%で、男女とも6割近くが生かせないと考えている。また、何らかの形で生かすことができると考えている人も修得した技術そのものではなく、滞日によって得られた人生経験を将来に生かせると考えている。

生活への慣れ具合、日本の日本人との違い、アイデンティティー： 日本での生

活への慣れ具合に関しては、国や性別によって異なるが平均して50%強が慣れたと答えている。一方、慣れない人も40%強いる。

日本の日本人と日系人の違いについては、人間関係の違いを挙げた者が最も多く、これに次いで言葉（日系人は日本語が話せて当然と思われることへの困惑）、食事・習慣、道徳観の違いとなる。

日本で生活してみて「日本人」であると感じている人は国によって大きく異なる。そう感じる人はパラグアイ、ボリビア出身者が多い。これに対し、ブラジル、ペルー出身者は、来日前も現在も「日本人」であると感じていない人が多い。来日前は「日本人」であると感じていたが来日後はそう感じなくなったと回答している者もブラジル、ペルー出身者ではそれぞれ24.1%、26.9%を占める。

ラテンアメリカの出身国にアイデンティティーを感じている人は国によって大きな違いがあるが、ブラジル、ペルー、アルゼンチンの場合はアイデンティティーを感じてはいるが、常に自分の国の「日系人」であると感じている人が最も多い。

日本の親戚との関係： 日本の親戚と親密にしている人は国によって異なるが、比較的親密にしているのはパラグアイで33.4%、ボリビアで21.7%、ブラジルで13.9%、アルゼンチンで11.7%、ペルーで10%となっている。

帰国と将来設計： 将来帰国するか否かについては、今後お金が貯まったら帰国したいと考える人が38.4%、これに次いで何が起ころうと帰国したい人は17.7%、国の経済状態が良くなったら帰国したい人は17.2%を占め、大半が帰国を考えている。帰国後何か事業を始めたい人が48%と半分近くもおり、しかも何らかの形で日本政府の協力・援助を期待する人が回答者540人の70%に及ぶ。



## I. 就労者の基本データ



## I. 就労者の基本データ

### 1. 性別・年齢別データ

本調査の回答者の性別人数及び比率は、全回答者1027人のうち男性695人、女性331人で、それぞれ全体の67.6%、32.2%である。性別に関する無回答者は1名であった【表 1. 就労者の基本データ1-1A参照】。各国別に男女の割合を見ると、ブラジルは男性406人（63.3%）、女性235人（36.7%）、ペルーは男性182人（79.8%）、女性45人（19.7%）、無回答1人、アルゼンチンは男性65人（69.1%）、女性29人（30.9%）、ボリビアは男性14人（60.9%）、女性9人（39.1%）、パラグアイは男性24人（72.7%）、女性9人（27.3%）となる。男女比の平均が67.6%、32.2%であるのと比較すると、ペルーの場合が男性の割合がかなり多く、それに次いでパラグアイでも多いことがわかる。逆に女性の割合については、ボリビアが最も高く、それに次いでブラジルでも高いことがわかる。アルゼンチンは、ほぼ平均に近い割合である【表 1. 就労者の基本データ1-1B参照】。

本調査の回答者の年齢の分布について表したのが表 1.1-2である。これを見ると、男性で最も多いのが25～29歳の164人（25.3%）で、それに20～24歳の137人（21.2%）、30～34歳の102人（15.8%）、35～39歳の82人（12.7%）と続いている。20歳から29歳まで、つまり20代、30代の男性は、全男性回答者の約75%を占めている。女性について見ると、最も多いのが25～29歳で104人（32.8%）、次に20～24歳の85人（26.8%）、30～34歳の47人（14.8%）が続いている。女性の場合には20歳から34歳までで全女性回答者の約75%を占めており、女性の方が年齢の幅が狭くなっている傾向がある。いずれにせよ男女共20歳から39歳までの幅に集中していることは明らかである。最高、最低年齢については最低年齢が16歳、最高年齢が67歳である【表 1. 就労者の基本データ 1-2 参照】。

### 2. ラテンアメリカの主な出身地と国別の特徴

出身国及び出身地別の人数に関しては、本調査に回答したブラジルからの就労者の数は641人（64.4%）で、州別内訳を見るとサンパウロ州が最も多く466人

(州を特定した 612人の76.1%)で、次いでパラナ州89人(14.5%)となっている。その他の州をまとめた人数は57人(9.4%)である。また、サンパウロ州の内訳を見るとサンパウロ市出身者数は197人、サンパウロ市を除く大サンパウロ圏出身者数は93人、サンパウロ州のその他の地方都市出身者は117人、「サンパウロ州」とのみ回答し、それ以上の詳細がわからない人は59人である。したがって、ブラジルについては、サンパウロ州の出身者が圧倒的に多く、その中でもサンパウロ市出身者がかなりの割合を占めていることがわかる。ブラジル出身の日系人就労者の出身地域別比率は、出身国の日系人在住比率に従っており、これはサンパウロ州、特にサンパウロ市を含む大サンパウロ圏38都市の中の幾つかの都市(サンパウロ市、モジ・ダス・クルゼス市、グアルリョス市、サン・ベルナルド・ド・カンポ、サント・アンドレ市等)に日系人が集中していることを示す。サンパウロ州に次いで日系人が最も多いのはパラナ州で、特に首都クリチバ市、そしてロンドリナ市、マリンガー市に日系人が集中している。

ペルー出身者は228人で、その内訳を見ると、リマ首都圏は183人(出身地域を特定した206人の88.8%)、その他の地域の出身者は23人(11.2%)となっている。その他の地域とはトゥルヒーヨ市、チンボテ市、ノルテ・チコ地方、ワンカーヨ市等である。ペルーについてもリマ首都圏にかなりの出身者が集中していることがわかる。ペルーの場合はリマ首都圏に日系人が集中しているため、来日中の同地域出身者の比率が高いことは当然といえよう。

アルゼンチンの出身者は94人で、その内訳を見ると、ブエノスアイレス市が54人(国内の出身地域を特定した79人の68.4%)、ブエノスアイレス市を除くブエノスアイレス州出身者は12人(15.2%)、その他の地域出身は13人(16.4%)で、かなりの人がブエノスアイレス市あるいはブエノスアイレス州に集中していることがわかる。アルゼンチンの場合もやはり日系人がブエノスアイレス州に集中していることを反映した割合である。

ボリビア出身者は23人いるが、国内の出身地域を特定した被調査者21人はすべてサンタクルス地域出身であった。ボリビアの場合、日系人の最大の移住地がサンタクルス州のサンタクルス市近辺にあるため、この地域出身の就労者が多くなっている。

パラグアイ出身者を見るとアスンシオン首都圏が5人(国内の出身地域を特定



した26人の19.2%)、その他の地域出身が21人(80.8%)となっており、アスンシオン以外の出身者の方が高い割合を示している【表 1. 就労者の基本データ 1-3 参照】。

### 3. 国籍に関する特徴

国籍については、出身国の国籍のみを有している者は、本調査ではブラジル出身者が508人(同国出身者全体の79%)、ペルーでは178人(同国出身者全体の78%)、アルゼンチンでは35人(全体の37%)、ボリビアでは6人(全体の26%)、パラグアイは不明である。

また、日本の国籍に登録してあり、かつもう一つの国籍を有するもの、いわゆる二重国籍者は、ブラジルでは57人、ペルーでは25人、アルゼンチンでは22人、ボリビアでは14人、パラグアイでは9人であり、それぞれ全体の8.9%、11.0%、23.4%、60.9%、27.3%となる【表 1. 就労者の基本データ 1-4 参照】。

日本で生まれて、その後移住した者、つまり日本国籍のみを有している人は、ブラジルでは32人、ペルーでは1人、アルゼンチンでは16人、ボリビアでは5人、パラグアイでは6人、全体に対するそれぞれの割合は、5.0%、0.4%、17.0%、21.7%、18.2%になる【表 1. 就労者の基本データ 1-5-A 参照】。

ラテンアメリカの出身国で生まれたときに日本の在外公館で登録した人はブラジルでは36人(全体の5.6%)、ペルーでは17人(7.5%)、アルゼンチンでは20人(21.3%)、ボリビアでは11人(47.8%)、パラグアイでは7人(21.2%)となっている。このデータに関する限り、パラグアイ及びボリビア出身者の数が少なく統計上の誤差が少しであるが、この両国ならびにアルゼンチン出身者の比率が高いことは注目に値する。換言すると、この3国において日系人就労者の親は日本の在外公館で子供を登録して日本の国籍を取得することに高い関心があったといえる【表 1. 就労者の基本データ 1-5-B 参照】。

また、来日後日本国籍に帰化した者、あるいは二重国籍者で来日後日本国籍を選択した者は、ブラジルについては8人、ペルーについては7人、アルゼンチンについては20人、ボリビアについては11人、パラグアイについては5人で、その割合は当該国の全有効回答者数に対してそれぞれ1.2%、3.1%、1.1%、4.3%、15.2%となる【表 1. 就労者の基本データ 1-5-C 参照】。

外国人登録をしているか否かという質問についての回答の人数及び割合は、ブラジルについては登録済み 547人 (85.3%)、未登録が89人 (13.9%)、不明が5人 (0.8%) である。ペルーについては登録済みが 202人 (88.6%)、未登録が23人 (10.1%)、不明が3人 (1.3%) である。アルゼンチンについては登録済みが61人 (64.9%)、未登録が31人 (33.0%)、不明が2人 (2.1%) である。ボリビアについては、登録済みが7人 (30.4%)、未登録が15人 (65.2%)、不明が1人 (4.3%) である。パラグアイについては登録済みが16人 (48.5%)、未登録が15人 (45.5%)、不明が2人 (6.1%) である【表 1. 就労者の基本データ 1-6参照】。

なお、出身国の国籍を有する者で日系人に与えられる査証を取得した者が二重国籍者になったとっていたり、二重国籍者で来日後日本の国籍を選択した後も二重国籍者のままでいるとっていたり、あるいは出身国に移住した者でも出身国の永住査証を持っているため二重国籍者であると思っていたりするように、日系人の間には様々な形での誤認がみられるため、上記国籍に関するデータには多少の誤差があるものと考えられる。

#### 4. 親族の都道府県別出身地

家族、日本の親戚の所在地や出身地を都道府県別でみた場合に、上位6位までを占める都道府県は、上から順に (1) 沖縄県、(2) 熊本県、(3) 福岡県、(4) 北海道、(5) 福島県、(6) 広島県である。調査票では、父系の親戚と母系の親戚について別々に質問をしたが、上述の数字は父系と母系の双方を総合して得られたものである。

これについてさらに出身国別に示された表を見てみると、ブラジルからの日系人就労者の場合には父系・母系ともその家族、親戚の出身地は、殆どの都道府県に広がっている。しかし父系については、沖縄県、福岡県、北海道、熊本県、福島県、広島県の順で多く、母系については、沖縄県、熊本県、北海道、福島県、福岡県、広島県の順で多くなっている。したがって、父系・母系とも順位の多少の違いはあっても、上述の6道県に集中している。ペルーについては、父系・母系とも、殆どが沖縄県に集中している。2位の父系・母系とも熊本県であるが1位の沖縄県とは数字の上で非常に大きく差が開いている。アルゼンチンもペルー

と同じく、父系・母系とも沖縄県に集中している。これも父系で2位の鹿児島県及び北海道、あるいは母系で2位の長崎県及び北海道とは数字の上では非常に大きな開きが見られる。ボリビアに関しては、父系・母系とも沖縄県、長崎県が多くなっている。パラグアイについてはデータ数が少ないながらも、父系・母系ともに均等にいくつかの都道府県に分散している傾向が見られる。父系で多いのは、群馬県、長崎県、岩手県、山形県、香川県等であり、母系で多いのは東京都、岩手県、高知県等である【表 1. 就労者の基本データ 1-7 参照】。

#### 5. 来日回数と主な来日理由

日本への訪問についての質問に対しては、初めての訪問であると回答した人は770人（有効回答者1,000人の77.0%）で、2回目と回答した人は181人（18.1%）、3回目と回答した人は42人（4.2%）、4回以上と回答した人は7人（0.7%）、回答を特定しなかった人は27人であった。日本からラテンアメリカの各国に移住した人については、ここでの「訪問」は帰国という意味で質問している【表 1. 就労者の基本データ II-1-A 参照】。

また、2回あるいはそれ以上来日した経験のある人には、過去の来日理由を聞いた。過去の来日理由が親族訪問である人は28人（2回以上来日経験のある人229人の12.2%）、観光である人は24人（10.5%）、就労目的である人は126人（55.0%）、留学である人は51人（22.3%）である【表 1. 就労者の基本データ II-1-B 参照】。

上記の来日の理由について国別の数字を見てみると、ブラジル、ペルーについては初めての来日である人の割合がかなり高く、それぞれ505人（78.8%）及び180人（78.9%）となっている。アルゼンチンについては、初めての来日であると答えた人は、5カ国中最も少なく45人（47.9%）であるが、その反面2回以上来日したことがある人の中では過去に就労目的で日本に来たことがある人の割合が最高で、30人（31.9%）である。ボリビア、パラグアイについては、初めて来日した人の割合はブラジル、ペルーほど高くないが、それでもボリビアは14人（60.9%）、パラグアイは19人（57.6%）といずれも5割強から6割を占めている【表 1. 就労者の基本データ II-1-B 参照】。

## 6. 現在までの総滞在期間

現在までの滞在期間について示しているのが、表 1.11-2 及び表 1.11-3 である。この表は平成 3 年 5 月末を基準に計算されたものである。これをみると最近の来日については、来日後半年から 1 年の人と 1 年から 1 年半たっている人の割合が高く、それぞれ 129 人 (12.9%)、265 人 (26.4%) である。

これまでの来日の滞在期間を合わせた合計滞在期間をみても、半年から 1 年及び 1 年から 1 年半の人の割合が高く、それぞれ 219 人 (21.7%)、237 人 (23.4%) となっている【表 1. 就労者の基本データ 11-2 参照】。

## 7. 在留資格の種類 (外務省意見部分)

来日中の日系人の在留資格の種類をしてみると、最も多いのは 3 年を期限とする「定住者」あるいは「日本人の配偶者等」の在留資格である。この種の在留資格で滞日している人は回答者 747 人中 531 人 (全体の 71.0%) である。これに続いて多いのは 1 年を期限とするやはり同じ「定住者」あるいは「日本人の配偶者等」に与えられる在留資格であり、189 人 (25.3%) がこの種の許可を取得して滞日している。さらに、6 カ月を期限とする「定住者」あるいは「日本人の配偶者等」に与えられる在留資格保持者が 1 人 (0.1%) いる。また、観光目的等の短期滞在査証で来日し在留している人は 14 人 (1.9%)、留学査証は 1 人 (0.1%)、研究査証 (技術研修等) は 2 人 (0.3%)、永住者・永住者の配偶者の査証は 1 人 (0.1%)、日本人の配偶者やその子供等に与えられた在留資格旧 4-1-16-1 (3 年、1 年、6 カ月) あるいは旧 4-1-16-3 (3 年以内) で期限が明記されていない査証は 8 人 (1.1%) いる。その他、査証無し・査証不必要な人が 169 人 (22.8%) いる【表 1. 就労者の基本データ 11-3 参照】。なお、上記の数字は統調査者である日系人が回答したものであるが、在留資格の種類を完全に把握していない人もみられるため、多少の誤差はあるものと考えられる。

## 8. 日系人の世代数 (100% 日系の血統の者について)

来日中の日系人の世代数、つまり出身国における世代を二つの基準で分けてみることにする。二つの基準とは、まず 100% 日系の血統である者、そして非日系人の親、祖父母等の特定世代に非日系の人が入っている場合のいわゆる混血であ

る者である。その算出方法の説明は数値表の該当箇所解説してある。

100%日系の血統である者は、ブラジル出身者全体の641人の内578人で、全体の90%を占める。この中で1世は32人おり、578人中の5.5%を占め、比較的少ない。但し、1世の中には来日後日本の日本人の中にとけ込んで、アンケートで追跡困難な点もあったものと考えられる。

ブラジル出身者のうち100%日系の血統で最も多いのが2世で238人おり、578人中の41.2%を占める。また、100%日系のうち2.5世は132人、22.8%となっており3番目に多い。さらに、100%日系のうち3世は156人、27%を占めている。100%日系人は、1世から4.25世までに分類されるが、1世は32人で5.5%、4.25世は2人で0.3%を占めるのみである【表1. 就労者の基本データ III.1-A】。

ペルー出身者をみると、100%日系は、回答者228人中160人おり、全体の70.2%に相当する。その中でも1世は僅か1人で160人中0.6%を占めるのみである。また、ブラジルでは2世が多いのとは違いペルーでは3世が最も多く、本分類方法の該当者160人中80人を占め、これは50%に相当する。これに次いで2世が多く、42人で26.3%を占め、3世の半分ぐらいである。さらに、2.5世が3番目に多いがこれも30人で、18.8%となっている。また、最も新しい世代では3.5世がおり、1人で0.6%を占める。

アルゼンチンをみると、回答者94人中83人、88.3%が100%日系である。同国の出身者の場合、2世がブラジルより比率が高く、51人、61.4%を占める。これは、アルゼンチンでは戦後移住者が多いため、世代がまだ若いことに起因するものと考えられる。このことは、3世以後の世代がここでは見られないことと1世の数が16人いることからもうかがえる。

ボリビア及びパラグアイ出身者に関してはサンプルのデータが少ないため、誤差が生じやすく、ここでは詳細な言及を避けるが、2世及び1世の数が多く点とボリビアでは2.5世以後と、パラグアイでは3世以後の世代が殆どみられないことは、移住の歴史が最も新しいという背景を反映している【表1. 就労者の基本データ III-1-A 参照】。

## 9. 日系人の世代数（混血について）

一方、混血の日系人をみると、ブラジルで36人、同国回答者641人の5.6%のみ

である。しかも、その中でも最も多いのは 3.5世で16人おり、これは44.4%（ブラジル出身の混血の日系人就労者全体中）を占め、これに次いで 2.5世が15人で41.7%となっている。この分類方法でみるとブラジルの場合は混血日系人は 2.5世から 4世までに広く分布している。

ペルーの場合、ブラジルと大きく異なる点は、混血日系人が65人もいるという点で、これは回答者228人中28.5%に相当する。また、混血の3.5世はブラジル同様多く、30人で46.2%（ペルーからの混血全体内）を占めるのは類似しているものの、4世が多く23人で35.4%を占める点は大きく異なる。混血日系人はブラジルでは2.5世から3.5世に集中しているのに対し、ペルーでは 3.5世から 4世に集中しているといえる。

アルゼンチン、ボリビア及びパラグアイは該当者が少なく、したがってデータとしては不明確な点があるが、2.5世が多いといえる。その理由は前述した通り、移住の歴史が新しいことが最大の要因になっているだろう【表 1. 就労者の基本データ III-1-B】。

#### 10. 今後來日する就労者の世代変化

ブラジルに関しては 2世、3世の比率は出身国のそれとは反対になっている。つまり、出身国においては 3世が圧倒的に多いが、来日中の日系人就労者は 2世が多いということである。このことから、日本にはまだ 2世までしか来ておらず、3世は少ないため、今後來日する 3世が増える可能性が残されているといえる【表 1. 就労者の基本データ III-1-B 参照】。

#### 11. 血統による日系度の国別の違い

血統によって就労者の日系度を調べてみた。父母、祖父母、曾祖父母がすべて日本人である100%日系人の場合には日系度100%とし、曾祖父母の 1人に非日系がいた場合には日系度87.5%とし、2人いた場合は75%、祖父母の 1人に非日系がいた場合は75%、両親の 1人が非日系の場合は日系度50%とした。

血統による日系度の国別の違い、日系度87.5%の者は、ボリビア出身者に 1人いるのみである。日系度75.0%の者はブラジル出身者が 3人（同国出身者 641人の0.5%）、ペルーが 8人（228人の3.5%）、アルゼンチンが 1人（94人の1.1%）

となり、ペルー出身者が最も多く、また比率も高い。さらに、血統の度合い50.0%になると、ブラジルが31人（4.8%）、ペルーが36人（15.8%）、アルゼンチンが4人（4.3%）、パラグアイが6人（33人の18.2%）となる。混血の比率が一層進んで日系の血統の比率が25.0%に下がると、該当者はブラジルが2人（0.3%）と少なくなるのに対し、ペルーは21人（9.2%）となる。ここから、来日就労者の間ではペルー出身者の混血の割合が5カ国中最も高いといえる。

ここではサンプル数の少ないボリビア出身者については触れないことにし、また、パラグアイ出身も混血の比率が50.0%の者のみについて言及した【表 I. 就労者の基本データ III-1-C 参照】。

## 12. 婚姻関係

日系人就労者の婚姻関係についての質問に対する回答は、独身者 615人（59.3%）、既婚者399人（39.1%）、寡婦・寡夫は16人（1.6%）となっており、独身者が約6割を占めている【表 I. 就労者の基本データ III-1-D 参照】。この回答をさらに詳しく、国別及び男女別で見ると、ブラジルについて、男性では既婚者が183人（45.1%）、独身者が213人（52.5%）、女性では既婚者が52人（22.1%）、独身者が174人（74.0%）となっている。ペルーについては、男性で既婚者が89人（48.9%）、独身者が88人（48.4%）、女性では既婚者が10人（22.2%）、独身者が30人（66.7%）である。アルゼンチンについては、男性で既婚者は33人（50.8%）、独身者は30人（46.2%）、女性で既婚者は9人（31.0%）、独身者は19人（65.5%）である。ボリビアに関しては、男性で既婚者は6人（42.9%）、独身者は8人（57.1%）、女性で既婚者は4人（44.4%）、独身者は5人（55.6%）となっている。パラグアイについては、男性で既婚者は7人（29.7%）、独身者は16人（66.7%）、女性で既婚者は2人（22.2%）、独身者は6人（66.7%）である。

この項目について特徴的なことは、それぞれの国で程度の差こそあるがペルー及びアルゼンチンの男性を除き、男女の区別なく独身者の割合が既婚者の割合に比較して高いということである。ペルー男性では既婚と独身の割合はほぼ同じである。また、ブラジル、ペルー、アルゼンチン、パラグアイにおいては、女性のなかの既婚と独身の割合にかなりの差がでている。しかしながら、ボリビアとパ

ラグァイは、データ数が少ないために多少の誤差は生じている可能性がある【表 1. 就労者の基本データ III-1-E 参照】。

### 13. 既婚者の配偶者

さて、ラテンアメリカからの日系人就労者の中で結婚している者の配偶者が日系人であるか、非日系人であるかを国別、そして男女別にその割合をみると次のようなことが言える。男性で日系人と結婚している人の割合をみると、ブラジルは67.2%、ペルーは62.9%、アルゼンチンは63.6%となっており、また、女性で日系人と結婚している人はブラジル84.6%、ペルー63.6%、アルゼンチン66.7%となっている。ここで注目には値するのは、ブラジル出身の男性は日系人女性と結婚している人が3カ国中最も比率が高いという点である。逆にいうとブラジル出身の日系人男性の32.8%が非日系人女性と結婚しているのに比し、ペルー出身者は37.1%と高いということである。さらに、アルゼンチン出身の男性がペルーに次いで36.4%になっている。しかも、女性で日系人男性と結婚している人の割合はブラジルで極めて高く84.6%も占めるのに対し、ペルーは63.6%と低く、またアルゼンチンは両国の間の66.7%となっている。これを裏返してみると、ブラジル出身の日系人女性の15.4%のみが非日系人と結婚しているのに比し、ペルー出身女性は36.4%が非日系人と結婚しており同国男性とほぼ同じ比率になっているということが指摘できる。また、アルゼンチン出身の女性の33.3%が非日系人と結婚しているということになる【表 1. 就労者の基本データ III-2-A, B 参照】。

ボリビア及びパラグァイに関するデータは不足、つまりサンプル数が少ないため言及は避けたい。

### 14. 最終学歴

日系人就労者の最終学歴を聞いてみたところ、本調査に回答した中で小学校教育のみ受けた人はブラジルで7.9%、ペルーで3.1%、アルゼンチンで11.7%、ボリビアで0%、パラグァイで9.4%いるのに対し、中・高等学校教育までが同国順で26.6%、25.6%、37.2%、65.2%、56.3%となっている。さらに、専門学校教育までがそれぞれ23.3%、18.5%、15.9%、17.4%、21.9%となり、大学教育を受けた人はそれぞれ41.3%、52.9%、35.1%、17.4%、12.5%となっている



【表 1. 就労者の基本データ IV-1 参照】。

また、本調査を行うとき無作為にアンケートを配布したのだが、返送した人は問題意識の強い比較的高等教育を受けた人が多いものと考えられる。また、ポルトガル語、スペイン語あるいは日本語のいずれもあまり堪能でない人はこのアンケートに回答していないと考えられる。その結果、大学卒、専門学校卒の比率がいずれも高くなった。そのため、来日している日系人全体の平均、とりわけ日系人の数が最も多い日系人母集団のブラジル及びペルー出身者の比率を確認する目的で教育水準に関する別調査を行ったところ、ブラジル出身者で大学教育を受けた人は31.1%、ペルーで34.5%であることが判明した。

ここから、日系人就労者のおよそ3人に1人が大学以上の高等教育を受けていることがわかる。

#### 15. 出身国における主な職業

ラテンアメリカからの日系人就労者の来日前の主な仕事のタイプと期間をみると、回答者1013人中 488人、つまり全体の48.1%が会社員・従業員であり、その内容は一般事務職員、エンジニア等から会社役員、医師、弁護士におよぶ。中でも最も多いのは銀行員、セールスマン、小規模商店従業員、会計・財政補助員、一般事務職員、教師、秘書・書記官、技師、会社重役、システム専門家・プログラマー、電気専門家である【表 1. 就労者の基本データ V-1-A, B, C 参照】。

会社員に次いで最も多いのは商店経営者であり、221人で全体の21.8%がこれに該当する。その内訳は、小規模商店、レストラン・軽食店、クリーニング業 (tintoreria)、フェイランテ (ブラジルの移動露天販売業者)、理容・美容業、縫製業、仕立て・縫製業となっている。フェイランテはブラジル出身者のみであり、クリーニング店経営・従事者は殆どアルゼンチン出身者であると考えられる。

学生と答えた人は 119人で全体の11.7%を占め、中でも半分以上を大学生が占めることがわかる。

さて、日系人就労者でラテンアメリカの出身国において未熟練労働者であった人は8人で全体の 0.8%のみである。自立心の高い日系人は社会的上昇の手段として子供に高等教育を受けさせるのに熱心であるため、社会階級の最底辺を成す未熟練労働者にはならない特徴があるためこの種の職業に就いている人は殆どい

ない。これが、日本に來ている日系人にも反映されている。また、熟練労働者の数も比較的少なく36人で3.5%であり、中でも多いのは自動車組立工、金属精錬工、縫製工である。

さらに、独立専門職をもっている人は67人6.6%を占め、歯科医、広告業者、建築家、土木・建設企業経営者、デザイン・装飾関係専門家、精神科医、会計士が最も多い。歯科医は特にペルー出身者に多い。

主婦であった人は14人、1.4%を占め、無職であった人は4人、0.4%のみである。

本調査に回答した日系人就労者で出身国において農業に従事していた人は67人、全体の6.6%である。農業従事者の中でも最も多いのは花茎類生産従事者、果物生産従事者、青果生産従事者、穀物生産従事者、野菜生産従事者等となっている。

そして、上記以外に該当しない者は7人で0.7%である【表1. 就労者の基本データ V-1-C 参照】。

なお、ラテンアメリカの5カ国のいずれの国においても2つ以上（ときには5つまでも）の職業を同時にもつことは一般的であるため、ここではその中から主なものと考えられる仕事を選択した。

## 16. 日本における居住地

現在調査対象の日系人就労者が居住している上位都県は神奈川、愛知、静岡、東京、群馬、埼玉、茨城、栃木の順となっている。この比率は実際の日系人の分布状況にかなり近いものであるため、調査は実際の分布に近いことがわかる【表I. 就労者の基本データ VI-1 参照】。

## II. 日本語能力



## I I . 日本語能力

### 1. 出身国の家庭での日本語

日系人就労者で子供のときから家庭で日本語を話している人はラテンアメリカ5カ国でかなり異なる。

その詳細をみると、子供の頃から家庭で日本語を話していた人は、ブラジル53.4%、ペルー11.0%、アルゼンチン41.5%、ボリビア69.6%、パラグアイ87.9%とパラグアイ、ボリビアがもっとも高い。これは両国の移住の歴史が最も新しく、戦後移住した人が多い上、移住国では集団移住地で日系人コミュニティーを形成し、一世も多く、日本語で日常生活を送っている人が多いことに起因する。さらに、ボリビアの場合、本調査に回答したのはサンフアン移住地出身者が殆どでオキナワ移住地出身者は含まれていない点も挙げなければならない。後に見るようにパラグアイ、ボリビア出身者の日本語の話す力、識字能力は、他国に比べて著しく高い。

パラグアイ、ボリビアの出身者では日本語を話していた人の比率が高いのに対し、ペルーは低い。これは、移住の歴史が古く、日本語を話す1世が少ないこと等による。

ブラジルの場合は、移住の歴史は古いので日本語を使っていた人の数は少なくなるはずであるが、この統計では高い。これは、同国からの就労者はペルーより歴史が新しく、本調査実施時点では、日本語を話している型の家庭から来ている人が多いためである。このため、今後ブラジルからの就労者が増えると同比率は下がるものとみられる。これを確認するためには、今後も引き続き定期的に調査を行う必要がある。

アルゼンチンからの就労者は5カ国の中間に位置する 【表 11. 日本語能力 I-1 参照】。

上記のことに対し、子供の頃から家庭で日本語を話していなかった就労者は、ペルーが87.7%と高く、逆にパラグアイ12.1%、ボリビア30.4%と最も低く、ブラジルが45.2%、中間のアルゼンチンは58.5%となっている。

「家庭で子供の頃から日本語」を話していたか否かの質問に多くの回答が得ら

れたことは、言葉（日本語）の問題に対して日系人就労者の関心の高いことを物語るものといえる【表 II. 日本語能力 I-1 参照】。

## 2. 日本での日本語学習

日本で日本語を学んでいる、あるいは学んだ経験のある人は有効回答者の32.8%に当たる。その内の半分近く、つまり44.1%は一人で学んでいるか学んだ経験があると答えている。各種学校と答えた者は32.5%にのぼり、工場で学ぶ者は僅か11.9%である【表 II. 日本語能力 II-1 参照】。これは、日本語教室というサービスを提供している企業が少ないことを物語っている。多くの日系人就労者が日本語が殆どできないことを考えると、急を要して提供しなければならないサービスの一つであると考えられる。

## 3. 話す能力

日系人就労者の日本語を話す能力をみると、「流暢に話せる」と「かなり話せる」人を合わせるとパラグアイは81.8%、ボリビアは73.9%で最も高く、これに対し、ペルーは5.7%で最も低い。ペルーについてブラジルは30.4%、アルゼンチンは31.9%の順になっている。これとは逆に、「簡単な内容なら話せる」人はブラジルの35.4%が最も高く、これに次いでペルー（32.9%）、アルゼンチン（30.9%）となっている。さらに、「基本的な単語を使って話せる」人はペルーが44.7%で最も高く、アルゼンチン、ブラジルがこれに次ぐ。そして、何も話せない人はペルーで16.7%、ブラジルで12.3%いることは注目に値する。この率はパラグアイ、ボリビアでは最も低い【表 II. 日本語能力 II-2 参照】。

## 4. 読む能力

読む能力に関しても各国別の傾向は話す能力のそれに類似しており、「日本語の新聞が読める」はパラグアイが42.4%で最も高く、これに続きボリビアは30.4%となっている。これに対し、最も低いのはペルー0.9%、ブラジル4.5%であり、アルゼンチンは8.5%と中間に位置する。そして、「簡単な雑誌が読める」人はボリビアが30.4%で最も高く、パラグアイが12.1%でこれに次ぎ、アルゼンチン及びブラジルが10%弱、そしてペルーは1.8%と最も低い。「漢字が少し読める」

人と「ひらがなとカタカナだけ読める」人はブラジル、ペルー及びアルゼンチンで55%~60%、そしてボリビア及びパラグアイで30~39%となっている。何も読めない人はペルーは41.7%で半分近くを占め、極めて高い。ブラジル及びアルゼンチンは26%台でペルーに次ぎ、パラグアイ及びボリビアは10%を割って最も低い【表 II. 日本語能力 II-2 参照】。

#### 5. 聞く能力

聞く能力に関しては、「テレビのニュースがわかる」と「日常生活の話題がわかる」がパラグアイでは81.9%、ボリビアでは82.6%と最も高く、これに次いでアルゼンチンは54.2%、そしてブラジルは47.9%となり、ペルーが15.4%と最も低い。「毎日の仕事のことがわかる」と「基本的なことだったらわかる」がペルーで64.9%と最も高く、これに次いでブラジルは37.1%、そしてアルゼンチンが36.2%である。さらに、「ほとんど何もわからない」と答えた人は、ペルーが19.7%と最も高く、ブラジルは13.6%、アルゼンチンは8.5%となっている【表 II. 日本語能力 II-2 参照】。

#### 6. 書く能力

最後に、書く能力に関しては「どんな書類でも書ける」と「手紙が書ける」と答えた人は、パラグアイで45.5%及びボリビアで39.1%と最も高く、続いてアルゼンチンでは18%、そしてブラジルでは9.8%で、ペルーが3.9%と最も低い。「簡単なメモが書ける」人は5カ国のいずれにおいても31%~35%となっている。「何も書けない」人はペルーで32%と高く、ブラジル及びアルゼンチンがほぼ同じ23%~24%であり、パラグアイ及びボリビアは4%~6%と最も低い【表 II. 日本語能力 II-2 参照】。

「読む」及び「書く」能力が、「話す」及び「聞き取る」能力に比べ全般的に低いのは日系人就労者がラテンアメリカという非漢字圏地域の国々の出身者であることに起因する。

日本語の4つの能力について最も堪能なのはパラグアイ、そしてボリビア、最も低いのはペルー、ブラジルの順で、アルゼンチンが中間に位置する理由はこの

項の初めに述べた通りである。

本設問については話せる、読める、聞き取れる、書けるということについて本人が思うレベル、つまり主観的な判断に基づき回答してもらったもので、一般的なものではない。しかしながら、より具体的な質問項目で日本語会話・講読・聞き取り・書く能力の水準を確かめていることはつけ加えておきたい。

#### 7. 日本語が仕事や生活に十分かどうかの意識

自分の日本語のレベルが日本での仕事や生活に「十分」あるいは「だいたい十分」であると考えている日系人就労者は、パラグアイ及びボリビア出身者で82%前後と極めて高く、続いてブラジル58.5%、そしてアルゼンチン49%となり、最後にペルー21.9%と最も低い。自分の日本語のレベルが十分でなく、かつ、勉強する気のない人は5カ国を通じて僅か2%~3%にとどまり、一方、日本語能力が十分でないため勉強したいと思っても時間がない人はブラジル、ペルー、アルゼンチン及びボリビアで8%~13%に達する。また、日本語が十分でないので、時間をみつけて勉強している人は、ペルーが33.3%と高く、続いてアルゼンチン21.3%、ブラジル14.2%となっている。パラグアイ及びボリビアは勉強する人が少ないのは両国出身の日系人就労者の殆どが日本語が十分できるからである。日本語能力は十分ではないが、勉強する方法、手段がない人はペルーで27.3%、ブラジル及びアルゼンチンで15%強となっている。パラグアイ及びボリビアは前述の通り日本語はかなりできるためこの問題に直面することは殆どない【表 11. 日本語能力 11-3 参照】。

日本語能力が低いペルー、ブラジル及びアルゼンチン出身の日系人就労者が、何らかの形で日本語を学びたいと努力している人が多く、一般的に日本語の学習意欲が高いことがわかる。しかし、勉強できる環境が整っていないことが最も大きな障害になっているといえる。



### Ⅲ. 来日の動機と現在の動機



## I I I . 来日の動機と現在の動機

### 1. 来日の動機

ラテンアメリカからの日系人就労者が日本に来る構造的な原因は日本とそれら諸国の間の大きな賃金格差にあるが、個別の来日動機について聞いた場合、日本で一定期間働いて貯金することと出身国の状況が非常に悪いことが最大のものとなっている。国別にみると来日の動機にいくつか類似点と相違点がみられる。

一定期間日本で働いて貯金してから帰国したいと考えていた人はブラジルで半分以上の58%、ペルーで45.2%と最も高く、これに続いてアルゼンチン、パラグアイは37%~39%、ボリビアは21.7%と最も低い。

出身国の状況が非常に悪いため来日した人はブラジルで25.9%と比較的低い。さらに、日本語及び日本の文化を習得するためにブラジルから来た人は7.2%、観光及び親族訪問のために来た人は僅か 3.7%、日本に永住するために来日した人は2%に過ぎない。ペルーの場合は出身国の状況が非常に悪いため来た人が43.4%とブラジルより高く、一定期間働いて貯金して後帰国したいからと考えていた人とほぼ同じである。さらに、アルゼンチン出身者の44.7%が出身国の状況の悪さを日本に来た主な動機として挙げており、これは一定期間働いて帰国したいからと考えていた人を上回っている。

この3カ国の特徴から言えることは、ブラジル出身者は、アルゼンチン及びペルーと異なりブラジルの状況が悪いため就労者として来日したというより、むしろ、日本とブラジルの賃金格差が大きいため日本で一定期間働いて貯金してから帰国したいと考えていた人が多いことである。

この違いは、アルゼンチン及びペルーに比べ、ブラジルの場合経済状態の悪化、失業等の問題が日系人に深刻な影響を及ぼした時期が異なる（ブラジルが一番最近）こととも関係がある。つまり、アルゼンチンの日系人が最も早く経済悪化の影響を受け、それに少しおくれてペルーの日系人、最後にブラジルの日系人という順になるわけである。しかも、アルゼンチンの日系人は都市の市場を対象にした経済活動を主な生業とし、しかも殆どが洗濯業、花栽培という生活に不可欠なものではない経済不況のとき最も早く都市住民の生活の切り詰めの対象になるも

のである。

ペルーの日系人は、日本で働いて貯金した後、帰国したいからという人と出身国の状況が悪いから日本に来たと考えている人の数がほぼ同じであるのもアルゼンチンと状況が類似していることを反映している。

ボリビアとパラグアイは既述の3カ国と様相を大きく異にする点がある。まず、ボリビアからの日系人就労者はサンタクルス州サンフアン移住地（沖縄以外の出身者で占められる）の出身者が多い。つまり、集団移住地出身者が多いと言うことである。ボリビア出身者の間では、出身国の状況が悪いから来日する人は30.4%と上述の3国に比べて低い。また、一定期間働いて貯金し、その後帰国すると考えていた人も21.7%にとどまっている。結局、日本に定住することを目的に来日している人が17.4%と比較的高く、また日本の文化を習得したいと考えている人が13%も占める。つまり、ブラジル、ペルー、アルゼンチン同様経済的な問題で来日している人が多いといえるが、日本に定住したい人がかなりみられることは、日本文化に興味のある人が上述3カ国と比べて多いことから明らかなように日本とのつながりが上述3カ国よりもかなり強いことから当然といえる。

パラグアイの場合は、出身国の状況が悪いから来日したと答えた人は9.1%と5カ国中最も低く、最初から日本に移住することを考えて来日している人が5カ国中最も高く、18.2%に達する。一方、観光及び親族訪問を主目的に来ている人の数が他の国に比べ最も高く12.1%に達する。反面、一定期間働いてから貯金し、帰国したいからと考えていた人は39.4%いる。これは、パラグアイの多くの日系人就労者は、膨らんだ借金を返済するため、あるいは運転資金を調達するために日本に就労に来ているためである。

一方では、日本語及び日本文化を習得するために来ている。

その他の動機は5カ国のいずれにおいても8%以下となっている【表 III. 来日の動機 1-1 参照】。

## 2. 現在の動機

以上は来日する時点での動機についての回答を示したものだが、現在日本で働いている動機について別に質問を行ったのが表III.1-2である。そこで見出される特徴の一つは、日本に既に永住している、あるいは永住したいと望んでいる者についてである。この点に関してはブラジルからの日系人就労者の1.6%、ペルー10.5%、アルゼンチン13.8%、ボリビア17.4%、パラグアイ36.4%が永住を希望している。ここで注目すべきは来日時の動機と比較したとき、ブラジルは僅かではあるが日本での永住を考える人が減少し、ボリビアは不動であるのに対し、ペルー、アルゼンチン及びパラグアイは倍ないし二倍半に増えた点である。アルゼンチン、ボリビア及びパラグアイについては上記表III.1-1と同様にサンプル数が少ないことから決定的なことはいえないが、共通する現象であるので注目に値する。ブラジルからの就労者の83.9%が来日時の動機として貯金して帰ること、あるいは出身国の状況が悪いから一定期間日本で就労してから帰ることを挙げ、来日後も、日本の厳しい現実には直面してこの考えはほとんど変わっていないといえるだろう。ボリビアの場合もある程度ブラジルの人と類似性はあるものの、来日当初からの動機として既に日本での永住を考えている人が17.4%もいるという点で異なる。ペルー、アルゼンチンからの日系人就労者の場合は、この両国の深刻な経済状況の悪化が背景にある。さらに、帰属意識が経済悪化によって動揺している面もあると考えられる。

## 3. 動機の変遷

日本での就労の動機を中心にみるため、既に述べた通り III.1-2（現在日本で働いている動機）の質問項目は前のIII.1-1（来日の主な動機）の項目とは若干異なる。来日の主な動機の質問の「一定期間働いて、貯金し帰国」したい人と「自分の国の状況が非常に悪いから」と答えた人の多くは、現在日本で働いている動機の質問の「（日本には）一時的に働きにきている....」の項になったものと考えられる。「一定期間働きに来る」人はいうまでもなく、「自分の国の状況が非常に悪い」から来日したと考える人もいずれ出身国の状況が良くなれば帰りたいと待ち望んでいると推測される。したがって、この人たちは日本では「一時的に働いている」という意識を持つわけである。

上記の前提を踏まえて考えてみると、日本では一時的に働いているだけであると考える人は、ブラジル（来日前84%→来日後92.5%）、ボリビア（52%→65%）で来日後に増えている。これは、この両国の日本永住を希望する人が来日の時と現在とでは減少ないし不動であるのと表裏一体を成している。換言すると、この両国の出身者の間では日本には一生住みたいと思わない人が増えたということである。

一方、ペルー（88.6%→86%）及びパラグアイ（48.5%→45.5%）の出身者の中では永住希望者が増えたため、日本では一時的に働いていると考える人が減少したといえる。ただし、アルゼンチン（82%→84%）の場合は特異で、日本での永住を希望する人が増えた反面、明確に帰国したいと思う人（「=日本にはあくまでも一時的に働きにきている」と考える人）も増えた点が注目に値する。

さて、日本には一時的に働きにきていると考える人の資金の用途をみると次のように整理できる。調査対象5カ国のすべての就労者の多くはまず稼いだ資金は帰ったときに投資すると考えている。これについてブラジル、アルゼンチン、ボリビア及びパラグアイの人は出身国で、家を買うことを考え、そして家族に送金する人がこれに続く。他方、ペルーの場合は逆であり、まず家族に送金する人が多く、次いで家を買うことを考える人が多くなっている。また、パラグアイを除き今のところただ貯金をして用途は後で考えるという人が13%～17%もいる【表III. 来日の動機 1-2 参照】。

## IV. 扶養家族の問題





## I V . 扶養家族の問題

### 1. 扶養家族の数

日系人就労者の中で家族の成員を扶養している者は 438人おり、これは全体の 43%を占める。これに対し、扶養者のいない者は 581人、つまり全体の57%を占めることになる。ここから、半数近くが家族を養っていることになる。扶養していると回答した438人の扶養家族人員数は、大人393人及び子供294人である。大人、子供を合わせて687人扶養していることになり、一人当たり扶養人数は1.6人となる。ただし、ここではラテンアメリカからの日系人就労者を対象に調査をしているため、いわゆる「大人」とは18才以上であり、日本とは異なる点を考慮に入れる必要がある。このことから子供＝未成年者 (menor) という意味であるため18才未満の者を指すが、回答者の中には日本の基準で答えている就労者（特に一世の場合）もいれば、就業できる年齢の青年は「大人」と考える就労者もいるものと考えられるため、僅かながら誤差があると推測できる。もっとも、本調査では回答のための時間を十分与えているため、かなり正確に答えていると考えられ、データの有効性について懸念する必要はないと思われる。また、大人の多くは日系人就労者の配偶者である場合が多い点も留意する必要がある【表 IV. 扶養家族の問題 I-1-A 参照】。

上述の被扶養人員は大人及び子供を問わず日本に住んでいるとは限らない。

扶養家族で全員日本に住んでいると答えた者は112人いるのみである。さらに、扶養家族の一部だけが日本に住んでいると答えた者は41人いる。また、扶養家族が皆日本にいないで出身国に残っていると述べている人は279人いる【表 IV. 扶養家族の問題 I-2 参照】。

また、子供及び大人を合わせた扶養家族数を国別にみると、ブラジル出身の日系人就労者の31.3%が2人扶養していて最も多いのに対し、ペルー出身者の32%が3人、アルゼンチンの47.4%が2人扶養している形となっている【表IV. 扶養家族の問題 I-1-B 参照】。

## 2. 扶養家族と収入の関係

扶養家族のいる者で、日本での自分の収入だけで家族も十分生活できると答えているのは 233人で、収入についての回答者 421人の55%に相当し、半分以上を占めることがわかる。そして、自分の収入と家族の収入を合わせると十分生活できると思っている者は60人、つまり該当者の14%を占める。ところで、19人、つまり 4.5%は自分の収入と家族のそれを合わせても十分に生活できないと考えており、さらに、105人、該当者全体の25%は自分一人しか働いていないため、もっと稼がなければ生活するのに十分な収入が得られないと答えており、これに家族の者の収入を合わせても生活するのに十分でないという人を合わせると124人、約30%にのぼり、極めて高い【表 IV. 扶養家族の問題 1-3 参照】。

## 3. 学齢期の子供

日本で一緒に生活している家族で学齢期の子供がいる日系人就労者は78人おり、これは該当者431人の18%を占め、調査対象者1027人の7.6%に相当する。一方、子供はいるが、学齢期の子供でない就労者が 353人おり、該当者の82%に相当することから、子供の多くは学齢期外であることがわかる。学齢期以外とは乳幼児も含む【表 IV. 扶養家族の問題 II-1 参照】。

学齢期の子供のいる家庭のうち、子供1人が半数以上の60%近く(46世帯)を占め、2人は27%(21世帯)で、3人及びそれ以上は13%(10世帯)を占めるにとどまっている【表 IV. 扶養家族の問題 II-1 参照】。

また、子供のいる就労者で日本の幼稚園あるいは学校で勉強させている人の45%が子供は特に問題なく勉強していると言っているのに対し、22%は勉強しているが、子供には言葉の問題があると考え、さらに、10%が勉強はしているが、子供を手助けすることができないと嘆いている。さらに、学齢期を越えた子供の問題、近くに学校がない、学校はあるものの手続きの仕方がわからない、学校に通わせたくないから子供は学校に通わせていない等と答えている親が14%いる【表 IV. 扶養家族の問題 II-2 参照】。

※ 学齢期についてはブラジル出身の日系人就労者子弟の場合、出身国での義務教育の8年と考え、以下、ペルーは6年、アルゼンチンは7年、ボリビア8年、パラグアイ6年のそれぞれの義務教育期間を考えている。

## V. 労働契約状況



## V. 労働契約状況

### 1. 契約時の仕事に関する情報の有無

日系人就労者の雇用状況をみると回答者1021人中 643人、つまり全体の63%が人材派遣会社・中間業者と契約していると答え、355人（全体の35%）が会社と直接契約していると述べ、23人（僅か2%）は契約をせずフリーで働いていると答えている。しかし、現実には、日系就労者の中には当然会社と直接契約を結んでいると思っている人が多いことから、実際は人材派遣会社・中間業者と契約を結んでいる就労者は63%にとどまらず、もっと多いものと考えられる。逆に、会社と契約して直接雇用されている就労者はもっと少ないであろう【表 V. 契約 1-1 参照】。

契約を交わす前に仕事についての十分な説明を受けたか否かについてみると、収入及び実際の給料のほしいの額について説明を受けたという人は82%と5人中4人いるが、勤務時間については64%、仕事の内容については61%と低くなっていく。さらに、勤務先の会社については51%と半分のみであり、どんな人あるいはどのような会社と契約するかについては44%、宿泊あるいはアパートの条件については40%、労働条件については39%となり、収入から税金や保険料などが差し引かれることについては36%と3人中1人とかなり少なくなり、健康保険や労災保険に入れるかどうかについては30%しか説明を受けていない。労働する上で極めて重要な情報が与えられていないことは明らかで、雇用時の情報の不足かつ雇用形態のずさんさが浮き彫りにされる。しかも、中間業者が入る場合には収入の一部から一定の金額が差し引かれる（いわゆるピンはね）ことについては僅か14%しか知らされておらず、融資を受けた場合の最短労働時間については16%、場合によってはビザの変更・延長が難しいことについては10%と驚くほど少ない。上記の説明不足、誤った説明・情報の提供、賃金に関して出発前に約束された額と実際に日本で受け取る額の格差、あるいは、各種保険に入っていないのに、会社（殆ど場合は中間業者）が入っていると誤った情報を与えること等、雇用会社（殆ど中間業者）と日系人就労者の間で引き起こされるトラブルは後を絶たない。時には、雇用会社側はヤクザまがいのこともやるようである（実際にヤクザ

が絡むケースも多々あると就労者は訴える)。つまり、それは精神的圧迫・脅迫、パスポートの保留等である。いずれにせよ、日本における労働諸条件の正確な情報と説明を提供することが強く望まれる。日系人就労者の回答の中には、自分達を単なる労働力としてのみみるのではなく人間として扱って欲しい、あるいは、仕事をするロボットではなく、仕事もし生活もする個人としそれに応じた報いをして欲しいとの声があることに、配慮がなされるべきであろう【表 V. 労働契約状況 1-2-A 参照】。

## 2. 仕事・生活の諸条件に関する情報の有無と国別の差異

契約時での仕事についての説明の有無を国別にみると、収入・実際の給料のほしいの額について知らされていた就労者の比率が5カ国中比較的高いのがアルゼンチン、ペルー、ブラジル出身者で、78.9%から86.2%であるのに対し、パラグアイ、ボリビアはそれぞれ60.6%、65.2%と低い。また、日本での仕事についての説明を受けた人については、ボリビア、アルゼンチン出身者の比率は70%台となっているが、ペルー、パラグアイ、ブラジルは50%台と低い。会社について説明を事前に受けていたのは、ペルーは60%台、ブラジル、アルゼンチンは50%台、パラグアイは30%台、ボリビアは20%と国によってかなり異なるが、いずれの国の比率も低いといえる。さらに、収入から税金や保険料などが差し引かれることを知らされていた人は、5カ国のどの国の出身者の比率も30%台で極めて低い。雇用契約を結ぶ相手についての説明を受けた人は、アルゼンチン、ペルーは48%台から50%と低く、さらに、ブラジルは40%台、ボリビア、パラグアイは17%台から27%台と極めて低い。また、中間業者が入る場合には、収入の一部から一定の金額を差し引かれることを知らされていた人は、5カ国のいずれの国の出身者の比率も4%台から15%台と極めて低く、殆どの人がこの条件について知らされていなかったことがわかる。場合によっては査証の変更・延長が難しいことを知らされていた人は、0%から12%台となっている。また、労働条件について知らされていた人は回答者は、パラグアイ出身者は45%台で、アルゼンチン、ブラジル、ペルーは36%から38%となり、ボリビアは21%台と低下し、いずれの国の場合も低いといえる。一方、勤務時間について知らされていた人は比較的多く、5カ国平均が64%強であり、アルゼンチン、ペルー、ブラジルは平均60%台と殆

ど同じであるのに対し、ボリビア、パラグアイはかなり低い。さらに、融資を受けた場合の最短労働時間について知らされていた人はどの国においても8%台から17%台となっている。現在の宿舍及びアパートの条件について知らされていた人は、ペルー、ブラジルで40%台であるのに比べ、パラグアイ、アルゼンチンは30%台、ボリビアは13%とかなり低い。最後に、健康保険や労災保険に入れるかどうかについて知らされていた人は、パラグアイ、アルゼンチンは36%台から42%台であるのに対し、ブラジル、ペルー、ボリビアは20%台とかなり低い【表 V. 労働契約状況 I-2-B 参照】。

### 3. 労働条件の期待と現実

日本で仕事を開始した日系人就労者は、仕事開始後の条件を「思っていた通りである」と考えている人は30%のみで、残りの70%は条件が違っていると不満をもらしている。その中で、条件はいくらか違っているが受け入れられると消極的な人が44%を占め、我慢しようと思う人が16%、我慢できないと考えているが3%、あまりにも違っているので既に転職した、または転職することを考えている人が6%いる【表 V. 労働契約状況 II-1 参照】。

### 4. 転職に関する考え

転職についてみると、自由に転職できるが現在のところ転職する必要がない、と考えている人が回答者1003人の60%を占めている。既に転職経験のある人は19%おり、転職が自由であると考える人は合わせて787人、つまり79%にのぼる。これに対し、契約期間内であるから、あるいは会社に罰則を課せられる、さらには家族と一緒に落ち着いている、それに査証・保証人の問題があるから転職できないと答えた人が104人で10%強を占める。また、知り合いがいないため転職の手続きがわからない、友人と離ればなれになりたくない、会社に悪くみられる、等の理由で転職を断念している人が112人おり、11%に相当する。5人に1人は転職が自由でないと答えていることから、転職が、何らかの制約に阻害されていることが明らかである【表 V. 労働契約状況 II-2 参照】。

## 5. 転職状況

来日後の転職状況をみると、回答者1007人の内 512人、つまり51%は転職したことがないと答えている。これに対し、495人は転職したことがあると述べていることから全体の49%は転職経験があることになる。その内訳は、転職1回の人121人で最も多く、転職経験者の49%を占め、続いて2回が121人で同25%、3回が102人で21%、4回あるいはそれ以上が7%強である【表 V. 労働契約状況 II-3-A 及び同 B 参照】。

ここで、転職経験者は就労者の半分近く（49%）いるため一見多いように思われがちではあるが、必ずしもそうではない。ラテンアメリカから一時的に来日して短期間就労するという労働形態（長期の保証のないリスクの高いもの）で、これを踏まえた契約条件下におかれていることを考慮すると共に、国内出稼ぎでさえも毎年のように出稼ぎ先を変えることを考えると、日系人の転職回数は多いとはいえない。一般の日本人と同様な労働条件と彼らの技術を正当に評価し、賃金体系、社会各種保険、教育の保証（子弟も含め）等を付与または整備をすれば転職は大幅に減少すると思われる。

転職経験者の転職状況を国別にみると、アルゼンチン出身者が最も多く、60%以上が転職を経験し、その殆どが1回から3回転職している。これに次いで、ボリビアが多く、56%以上が転職経験をもち、中でも1回ないし2回経験者が殆どである。また、ペルー出身者の49%以上が経験者で、中でも1回転職者が多く、2回、3回は少ない。また、ブラジル出身者の46%が転職経験者で、中でも1回経験者が大半を占め、2回、3回はかなり少ない。最後に、パラグアイ出身者の23%強が転職経験をもち、その中2回転職者が多く、これに次いで1回転職者となっている【表 V. 労働契約状況 II-3-C 参照】。

## 6. 転職理由

転職経験者の転職理由はまず給与に関するものであり、基本給が安かったから転職したと答えた人が250人、これは転職理由について回答した転職経験者481人の52%に相当する。給与が低いことが転職の最大の理由になっていることがわかるが、男性の平均時給が1300円であることを考えると日系人就労者は比較的高い給与を求めていることが明らかになる。これは、来日する動機、つまり、できる



だけ短期間に多くを稼ぎ、貯金して帰国することを考えているのと一致するわけである。これに加え、多くの場合は、実際の日本での給与より多くを約束してリクルートする現状があるため、その約束の額面より低い給与であると、より高給の会社・中間業者を求めて転職をする傾向が強い。さらに、できるだけ多く稼いで、貯金し帰国したいと考えることに関連して、「いつも仕事や残業があるわけではなかった」ことを理由に転職した人が102人、つまり21%いることを考えると日系人就労者の労働意欲の高さは注目に値する。また、給料以外の利点が少なかったから転職したと答えたひとが53人で11%もいる。

また、転職理由に労働条件の厳しさを挙げた人が171人で36%、中間業者とのトラブルを理由に転職した人が86人、18%を占め、職場の人間関係の問題で転職したのが58人(12%)、問題はなかったが一度出身国に帰ってから再来日したか契約が切れたから転職した人が79人(16%)、人員削減があった、あるいは解雇されたから転職したいという人が14人(3%)いる【表 V. 労働契約状況 II-3-D 参照】。

## 7. 労働期間

日系人就労者の現在就労している仕事の労働期間と、総労働期間(2回以上来日している就労者の場合その合計期間をいう)を3カ月ごとに分類してみると、ある程度の定着度と帰国する前の労働期間が類推できる。まず現在の仕事の労働期間をみると、1カ月から3カ月未満の人が155人おり、これは回答者991人の15.7%に相当する。そして、4カ月以上1年未満の人は回答者の半分以上の516人、つまり52%を占めることがわかる。ここで、最も注意をひくのはその中で7~12カ月間労働している人は31%に相当し最も多い集団を形成している点である。また、13カ月以上18カ月未満勤めている人は173人(17.5%)おり、一方、19カ月から24カ月の人は71人(7%)、25カ月以上は76人7.6%となる【表 V. 労働契約状況 III-1 参照】。ここから、1990年6月1日の入管法改定の影響によってこの時期から日系就労者の来日が増加し、改定の直後に入国した就労者が現在7~12カ月を迎えようとしていることが明確にわかる。

2回以上来日、つまり一旦帰国してから再び来日している日系人就労者は、これまでの日本での就労期間も含めた総労働期間をみると、最も多いのは通算13カ

月から18カ月就労している人で回答者1009人中 267人もおり、これは全体の26.5%と4人に1人の割合になる。これに続いて、7カ月から12カ月の人が240人(24%)となる。1カ月から3カ月未満の人は7.9%と低い。つまり、初めて日本に来た人は4カ月以上就労してから始めて帰国するケースが多いということになる。通算19カ月から24カ月就労している人は156人(15.5%)となり、25カ月以上になると、184人(18.3%)となる。ここから、通算25カ月以上就労している人は5人に1人以下であることがわかる。この動向については定期的に追跡調査を行う必要があるだろう。

## Ⅵ. 就労の実態



## V I . 就 労 の 実 態

### 1. 就労職場の種類

日系人就労者の就労実態をみるため、まず日系人をその就労する職場に従って、工場、商店、事務所、建設現場、その他に分類した。そこで、まず、工場で働いている日系人は回答者1019人中 812人を占め、これは全体の79.7%と多く、ラテンアメリカからの殆どの日系人は工場労働者であるといえる。さらに、建設現場で労働している日系人は54人おり、全体の 5.3%に相当する。また、事務所で、いわゆるホワイトカラー、技術者として仕事に従事する人は71人、つまり7%を占める。そして、商店で就労している人は9人で最も少なく、全体の1%に過ぎない。その他の仕事に従事する人は71人、全体の7%となっている【表 VI. 就労の実態 I-1-A 参照】。

日系人就労者の労働する日本の主な職場の内容をみると、自動車・自動車部品関係の工場で働く人が最も多く、その数は1027人中 284人にのぼる。自動車関係に続いて金属精錬・溶鉱炉関係が多く、この種の工場では60人が労働し、3番目に多いのは電気産業一般で43人となっている。また、やはり電気産業に関係したビデオ・カメラ・レンズ工場で労働する就労者が34人、建設業関係の電気配線関係が20人と続く。その他、電気産業関連のビデオ機器とテープ工場、冷蔵庫工場、金属加工業でアルミ部品、化学産業でポリエチレン・プラスチック工場、弁当を除く食品関係等が多い【表VI. 就労の実態 I-1-B 参照】。

### 2. 職種

上記職場に就労する日系人就労者の職を分類してみると、回答者1016人の中 596人、つまり58.7%が未熟練工で、全体の半分以上を占めることがわかる。これに次いで、半熟練工が296人、同29%、会社員は57人で5.6%、専門技術者は20人で2%、その他は44人で4.3%となっている【表 VI. 就労の実態 I-2-A 参照】。したがって、日系人就労者の8割が工場で働き、しかも6割近くが未熟練工であることが明らかになったが、半熟練工も含めるとその比率は9割近くにはね上がる。

また、日系人就労者の日本での具体的な仕事の内容をみると、最も多いのは工場、作業場、建設現場で単純作業に従事する作業員一般の人が多く、1027人中186人がこれに該当する。さらに、同様な現場での生産ラインあるいは組立に従事する人が172人、品質管理・測定を行う人が63人、製品の包装をする人が39人、プレス加工作業38人、これに次いで機械の操作、建設現場での設置作業（配線工事等）、品質管理・検査作業、金属溶接作業等に従事している【表 VI. 就労の実態 1-2-B 参照】。

上記のことから日系人就労者はラテンアメリカでの本来の職種とは殆ど無縁で無関係の労働に従事していることが明確である。したがって、帰国後、これが日系人にとっていかに、どのくらい役に立つようになるかは不明である。

また、日系人就労者の教育水準が高いことを考慮に入れると、その教育水準に見合った仕事をしていない、専門が活かされていないといえる。

日系人就労者は殆どとっていいほど中小企業に就労しており、日本の産業構造の末端に属し、これを支える労働戦力になっている。日系人就労者の就労する職場ないし工場の平均的労働者数は502.5人で、その内ラテンアメリカからの日系人就労者は93.6人で、その職場の就労者の平均の18.6%を占め、それぞれの職場で大きな戦力になっていることがわかる【表VI. 就労の実態 1-3 参照】。

### 3. 職場での日本語の必要度

さて、上記のような職場で日本語を必要とするかという問いに対し、日本語は必要であると答えた人は回答者976人中534人で全体の54.7%を占め、半分以上が必要であると思っていることが判明した。これに対し、日本語は必要ないと思う人は僅か46人、4.7%であり、また、基本的な単語くらいは必要であると思う人は242人、全体の25%、さらに、日本語はそれほど必要ではないが、日本語を使う方がよいと思う人は154人で、16%を占めることから何らかの形で日本語は必要であるとする就労者は95%以上占めることがわかる【表 VI. 就労の実態 1-4 参照】。これは既にみたように、日系人就労者の多くが日本語に不自由していることを考えると深刻な問題であり、言葉が通じないため日本人とのコミュニケーション・ギャップ（仕事場での不自由だけでなく、日常生活においても）が生じ、誤解の元となり、さらには日系人就労者のストレスの大きな原因となって

いる。

#### 4. 職場の衛生・安全環境

日系人の就労する職場の衛生及び安全等の職場環境については、1014人の内207人、つまり全体の20.4%は非常に良いと考えている。さらに、良いと考えている人は430人(42.4%)もあり最も多い。これに次いで、普通と考える人は321人で31.7%を占める。これに対し、悪いあるいは非常に悪いと考える人はそれぞれ38人(3.7%)、18人(1.8%)となっている。ここから、日系人就労者の94%はその職場環境を衛生、安全面では好ましく思っていることがわかる【表 VI. 就労の実態 II-1 参照】。

#### 5. 福利・厚生サービス・保険に対する態度

日系人就労者の現在の仕事の中で福利・厚生等のいくつかのサービスがあるかを聞いてみたところ、1009人中で健康保険があると答えたのは547人で全体の54%、労災保険は532人で53%と半分ぐらいでかなり低い。ここには問題が二つある。一つは日系人のどの出身国（特に、ブラジル、ペルー、ボリビア、パラグアイ。アルゼンチンは多少良い）も国民が安心して使用できる社会保険制度が整備されておらず、殆どが中産階級出身である日系人就労者はこのような文化的背景から保険サービスに不信感をもち、関心がなく、従って、保険制度に対する関心が低い。さらに、日本では一定期間就労して帰国したいという意識で来日する日系人就労者は、高価な保険に加入する経費を節約して貯金に回したいと考えることもある。日系人側のこのような意識とともに、中間業者がいわゆるピンハネのマージンを大きくするため、保険に加入させていない場合がある。日系人就労者で保険に入っているといいながら保険証を持っていないケースも少なくない。このようなことから、実際に、健康保険や労災保険に加入している者は上記数字よりもっと少なく、全体の半分以下であると推定される。失業保険があると答えたのは僅か68人で7%弱であり、極めて少ない。

さらに、住居を自由に借りるために必要な会社の保証が得られる就労者は196人で19%ぐらいに過ぎない。日本語教室のサービスを提供している会社も少なく、日系人の15%ぐらいしかこれを享受していない。その他のサービスの整備状況も

不十分であることがわかる【表 VI. 就労の実態 II-2 参照】。

## 6. 日系人への差別・不当な扱いとその意識度

日系人就労者が職場でその能力や仕事の能率ではなく、ただ単に「外国人」であるということだけで差別的な待遇及び不当な扱いを受けたことがあるかについて調査したところ、984人の内 307人があると答えた。677人、つまり69%近くはこのような扱いを受けてないと答えている。

また、差別的あるいは不当な扱いを受けたことがあると答えた307人のうちで、最も多かったのは日本人よりきつい作業・仕事をやらされると考えている者で半分以上の 165人となっている。これに続いて報償金（ボーナスや各種手当）が日本人より少ないと答えた人は88人で、日本人より給料が低いと答えた人が37人と賃金等の金銭関係の不満が多い。

宿舍が良くないと答えた人は34人、さらに、きつい時間帯で仕事をさせられると答えた人が33人になった。

さらに、日本人は日系人を「人種差別」（日系人の異文化、異習慣、異価値観に対する差別のこと）する等と考えている人がかなりいる。また、下等な者として扱われると訴えている人もいる。

上記以外にも様々な形で差別されていると受けとめていることがあるが、その中で注意をひくのは、「日本人」はけなすような言葉遣いをする、あるいは日系人に冷たく、社外では特に挨拶もしない等という点を「差別」と認識してとらえていることである。しかし、右のような行動様式は日本人同士でも同じであることはいままでもない。つまり、日系人は文化的背景が異なり、従って価値体系が異なるため、彼らには「差別」として映るものが多々あると考えられる【表 VI. 就労の実態 III-1 参照】。

## 7. 労働時間・労働日数

ラテンアメリカからの日系人就労者の平均労働日数をみると、調査回答者1016人中月に22日から26日労働する人は745人で73.2%を占めている。そのうち、22日労働が205人、全体の20%を占める。また、20日から21日労働する人は226人、22.3%おり、27日から30日労働する人が38人で、3.7%を占めていることも注目



される【表 VI. 就労の実態 IV-1 参照】。

1カ月の平均労働時間は、男性の場合は日勤と残業をする人で186.6時間、女性で208.6時間といずれも長い、女性の方が男性の平均労働時間を上回っている。それは、昼間のみ労働する人の中には男性の中に高年齢と逆の低年齢の人がかなりおり、その人達に昼間みの仕事をしている者が多くおり、それが平均労働時間を引き下げているからであると類推される。

夜勤と残業をする人の月平均労働時間は男性で105.9時間であるのに対し、女性は78.4時間と少ない。さらに、日勤、夜勤及び残業をする人は男性で229.8時間と極めて高くなる一方、女性は210.9時間にとどまる【表 VI. 就労の実態 IV-2 参照】。

1カ月の平均労働時間数及び平均労働日数が日本の平均よりかなり多いにもかかわらず、日系人就労者はそう思っていない。日系人男性回答者672人中497人、つまり74%が普通の労働時間であると考えている。さらに、女性も314人中213人、同67.8%が同意見である。一方、多すぎると考えるひとは男性で55人(8%)、女性で17人(5.4%)とかなり少なく、極端に多いと考えるひとは4人で僅か0.6%、女性にはいない。これに対し、むしろ少ないと考える人が目立つ。まず、少ないと考える人は男性では95人で14%、女性では56人で17.8%、そして非常に少ないと考える人は男性で21人(3.1%)、女性で28人(8.9%)となり、少ない、非常に少ないと考える女性が男性より多いことがわかる【表 VI. 就労の実態 IV-3 参照】。これは、男性とは違って女性は残業や夜勤にかなり制限があるからに他ならない。

就労者の主な目的が短期間集中的に労働して貯金をすることにあるためか、勤勉であり、長く、きつい労働に耐えることをも覚悟しているかに見え、かつての日本人の勤勉さを思い起こさせるものがある。

#### 8. 賃金の男女差

日系人就労者の平均時間給は、男性の日勤で1331.4円、女性で924.2円である。女性の賃金は男性の約70%である。また、夜勤の場合は男性1621.8円、女性1250.1円で、女性の賃金は男性の約75%、残業の場合は男性が1636.9円、女性が1161.6円で男性の約70%である【表 VI. 就労の実態 IV-4 の平均時間給参照】。

同職種における男女の賃金格差は大きく、これは日本では一般的であるが、日系人にはこの男女の差別的賃金体系は理解できないと日系人女性就労者から不満の声がきかれる。

日系人就労者の平均月給をみると、各種税、保険料が差し引かれる前の粗収入は男性で33万6600円、女性で20万4400円であり、女性の月給は男性の約60%である【表 VI. 就労の実態 IV-5 参照】。

日系人就労者の平均月給の内訳は就労の第VI. 章のIV-4の通りである。これを見る限り、夜勤のみをする男性の賃金が最も高く38万8900円となる。夜勤と残業をする人の場合もほぼ同額となる。これは、残業手当が夜勤の賃金と殆ど同額であることに起因する。これに対し、日勤のみの方は29万400円であり、これに残業を加えると33万4200円となる。女性の場合は日勤が16万7100円であり、これに残業を加算すると21万3400円になるが、夜勤の労働時間が限定され、男性とは異なり夜勤が短いため女性の賃金は相対的に低い【表 VI. 就労の実態 IV-4 平均月給参照】。

#### 9. 仕事への満足度

日系人の現在の仕事に対する満足度をみる限り、回答者1010人中、794人、つまり全体の78.6%は何らかの形で満足している。これに対し、何等かの形で満足していない人は216人で、全体の21.4%を占める。また、男女別では、「やや満足している」人と「満足している」人が圧倒的に多く、男女ともに男女それぞれの65%以上を占める。「かなり満足している」と「とても満足している」人は男女とも男女それぞれの10%強を占め、それほど多くない。これに対し、何等かの形で満足していない人の「あまり満足していない」人と「不満足である」人は男女ともに男女それぞれの16%~20%を占め、比較的多い。一方、「かなり不満である」人と「非常に不満である」人は男女ともに男女の1%ぐらいであり、かなり少ない。これ以外に、来日してまだ間もないため、よく「わからない」人は男女とも男女別2%ぐらいである【表 VI. 就労の実態 V-1 参照】。これを国別及び性別でみても同様な傾向がみられるが、これはあくまでも仕事の内容に対する満足度であって、職場での日本の人間関係の煩わしさや、生活をする上での職場の状況に対する満足度は含まれず、また、社外での日常の社会生活に対する

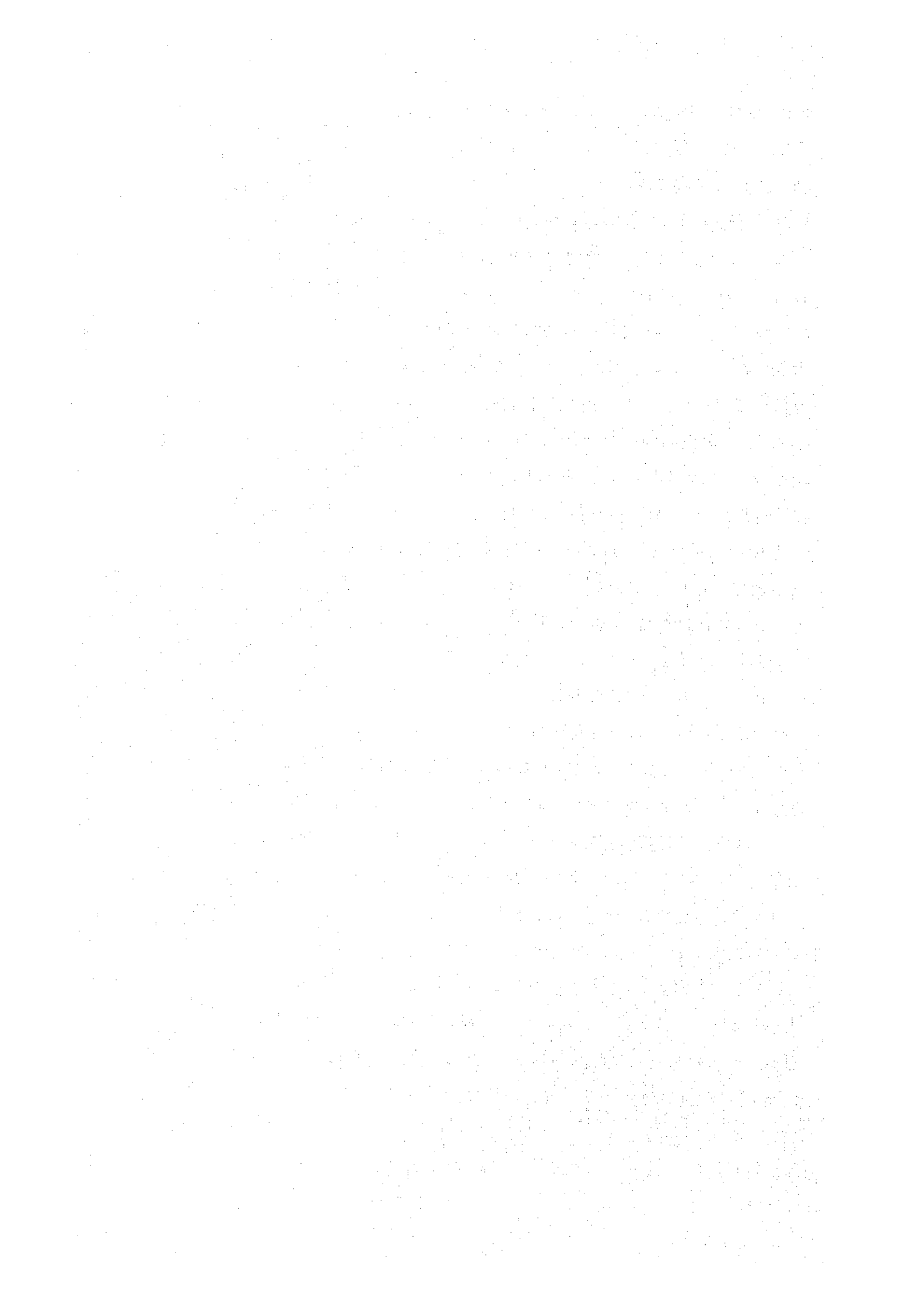
満足・不満足度でもないことを留意する必要がある。

#### 10. 滞日体験を生かし得るか

日本で習得した技術・経験を帰国後いかに活用できるかについてみると、何等かの形で生かすことができると考えている人は、男女合わせて 269人（内訳は男性 192人、女性77人）である。これは回答者の26.5%を占め、4人に1人の割合で何等かの形で技術・経験が役に立つと考えているといえる。これを男女別でも殆ど同じ比率である。しかし、日本で習得した技術・経験は生かすことができないと考える人が過半数を占めて599人（内訳は男性406人、女性193人）おり、これは全体の59%に相当する。これ以外にも、日本に来て間もない、あるいは今後どうするかまだ決めていない人等 146人は、わからないと答えている。これは全体の14.3%を占める【表 VI. 就労の実態 V-2-A参照】。

さらに、日本に来て就労をすることは自分にとって良い人生経験になったと考える就労者も多く、これが、上記満足度と関係しており、満足している度合いを上げると同時に、帰国しても習得した技術・経験も何等かの形で活用できると考えるようになっている。したがって、日本で習得した技術・経験は文字通り「経験」、つまり、日本に来ることによって得られる人生経験等も含むもので、テクノロジーのみに限定されていないことが印象深い。

ここで、日本で修得した技術・経験は帰国後どれくらい生かせるかについて性別・教育水準別に分類してみたところ男性では小学校教育のみを受けた人から、中・高等教育、専門学校教育から大学教育を受けた人まで同じ傾向である。つまり、どの教育水準の人でも生かせないと答えた人が多数で、生かせると考える人は少数である。但し、生かせるかどうかわからないと答えた人は、小学校教育のみを受けた人に多く、順次減少して大学教育を受けた人になると少なくなっている点は留意する必要がある。女性の方はわからないと答えた人が男性よりかなり多く、しかも小学校教育のみを受けた人に極めて偏重している。また、生かせないと考えている人が多数を占め、生かせると答えた人は少数である点は男性と同様である【表 VI. 就労の実態 V-2-B 参照】。



## Ⅶ. 日常生活上の問題



## V I I . 日常生活上の問題

### 1. 日本への生活への適応

日系人就労者の来日後の日本での生活への慣れ具合をみると、すぐに慣れたと答えた人は 323人で回答者1022人の31.6%に相当する。さらに、慣れたが、時間がかかったと答えた人は 228人で22.3%を占め、比較的容易に慣れた人は半分以上(54%)を占めることがわかる。そして、まあまあ慣れたが、気になる点もあると答えた人は218人、21.3%、まあまあ慣れたが理解できないこともある人は157人、15.4%を占める。上記から何らかの形で日本に慣れた人は全体の90.6%を占めるのに対し、思っていたのとは違うので慣れないと答えた人とまったく慣れないと答えた人は 3.7%のみであり、まだ日本に来て間もないからよくわからない人が 5.7%ほどいる【表 VII. 日常生活上の問題 I-1-A 参照】。日本に比較的容易に慣れることができた人が多いのは、(1) 日系人就労者は殆どが中産階級出身者で生活水準、消費形態、文化水準が日本と大差がないこと、(2) 古い形にせよ親から日系人としてある程度日本の文化が伝授されていること、(3) 来日前に日本についての知識を持っていること等が主要因になっている。

日本への生活への慣れ具合を出身国別にみると、すぐに慣れた人はやはり移住の歴史が最も新しく、就労者の日本語能力が高いパラグアイ、ボリビア出身者(それぞれ53%、52%)が多いのに対し、移住の歴史は新しいが出身文化がかなり異なり、いわゆる標準語の不得意な沖縄系の多いアルゼンチン出身者が最も低く25.5%となっている。これに次いで、ペルー、ブラジル(それぞれ26%、33%)となっている。ここでブラジルが平均に最も近い。

慣れたが時間がかかったと答えた人はアルゼンチン出身者が最も多く、前述の文化の違いが浮き彫りになってくる。また、国別にみても様々な問題に直面しながらも慣れた人が殆どであり、慣れない人は極めて少ないことがわかる【表 VII. 日常生活上の問題 I-1-B 参照】。

性別に慣れ具合をみると、すぐに慣れた人は女性に多いのに対し、男性は慣れるまで時間がかかった人が多いことがわかる【表 VII. 日常生活上の問題 I-1-C 参照】。ここで、男性に比べ新たな環境に対する女性の順応の早さが浮き彫りに

なった。

## 2. 日本の日本人と日系人の違いの意識

一方、日系人就労者が、日本の日本人と日系人の違いをいかに認識あるいは感じているかを知るため複数回答と、自由回答（自由記入）の形で質問すると、複数回答の方では回答者1020人ぐらいのうち 739人、つまり全体の72.5%は人間関係に違いを見出すという答えで最も多い。ここから、やはり日系人が血統では日本人の血をひきながら、人間関係では異質な文化圏で育ったことによる違いがいかに大きいかかわかる。さらに、両者の違いは倫理・道徳観と指摘した人は 479人で、全体の47.0%を占めるところから、人間関係と合わせ日本に慣れる上で障害の一要因になっているように思われる。しかも、彼らが来日する前の対日イメージと現実がかけはなれているのも、精神的緊張を生む大きな要因になっている。勿論以下の要因も緊張を生んでいることはいうまでもない。まず、両者の違いの一つとして言葉、つまり日本語対ポルトガル語あるいはスペイン語（中にはグアラーニ語も）を挙げているのは 620人、全体の60.8%を占める。言葉は重要なコミュニケーションの手段であるため、日本語で意志伝達ができないことは緊張を生む要因になっていることは否めないだろう。食事と家の中の習慣と答えた人は 599人で58.8%おり、食べ物及び家の中での作法、マナーの違いを感じている人が半数以上を占めることがわかる。そして、宗教と答えた人は 244人、つまり全体の23.9%とカトリック教徒の多い（国民の9割前後を占める）国々の出身者としてはそれほど大きな違いとしては認識していない。日本人と日系人の間に大きな違いはないと考えている人はたった44人、4.3%のみでかなり低い【表 VII. 日常生活上の問題 1-2-A 参照】。

自由回答で得られた結果をみると、日本の日本人と日系人との違いでは、日本の人は冷たく、閉鎖的であり友達になりにくいのに対し、日系人は暖かく、気さくで開放的であり、すぐ友達になれると考えている人が多い。さらに、日本の人はラテンアメリカからの日系人を差別している、それ故、日本人は「野蛮」でもあると日系人は考える。この「野蛮」とみられている日本人は建設現場等、人の扱いと言葉遣いが粗野なところにいるか、仕事場で前置き無しに命令するところがあるのでこれを荒々しく、粗野で、「野蛮」であるとみる傾向があるものと類